

令和8年度普通ごみ収集運搬業務説明資料

(業務名) ダストボックス等地区可燃ごみ収集運搬業務

1 業務内容等

仕様書のとおり。

- (1) 仕様書の業務内容(2)の可燃ごみの重量の調査は、原則として4月から6月までの3か月間、ごみの収集に併せて実施する業務です。

調査の結果は、収集計画を策定するうえで重要な基礎数値となるものであるため、実施に当たっては、調査の趣旨を踏まえ、環境事業所の指示に従ってください。

- (2) 作業時間については、仕様書に記載していますが、地域の特殊性により、特に指示のある場合は、これに従ってください。

2 契約の種類

年額契約（総価契約）

3 委託契約金額の支払方法等

支払方法は、毎月払いとし、各月の支払額は次の方法により計算した額とします。

- (1) 4月分支払額

委託契約金額から5月から3月まで分の支払額の合計額を除いた額

- (2) 5月から3月まで分支払額

委託契約金額の1/12の額（円未満切捨て）

4 使用車両

「2トン超4トン以下ダンプ車」、「2トン超4トン以下クレーン付ダンプ車」であること。

なお、使用車両は、別紙仕様書に定めた地区のダストボックス及びダストシュート等に排出される可燃ごみを支障なく収集できる車両であること。

5 排出見込量・収集コース・車両台数

- (1) 年間・曜日別（週間）排出見込

区分	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	週計(kg)	年計(t)
毎日地区	4,460	2,100	2,200	2,170	2,110	2,030	15,070	784
週2地区	1,830	1,500	0	1,310	1,090	0	5,730	298
計	6,290	3,600	2,200	3,480	3,200	2,030	20,800	1,082

※ 単位は、曜日別・週間：kg、年間：t

※ ごみ量は現在の計画見込量の平均であり、季節等で変動があります。

- (2) 車両台数

「2トン超4トン以下ダンプ車」 0.7 台以上

「2トン超4トン以下クレーン付ダンプ車」 0.4 台以上

※ 車両台数は、1年間に使用する台数を単純平均したものであり、日々の収集では変動することがあります。

また、季節等のごみ量の変動によっても車両台数が増減することも予想されますが、委託料の支払は、当初契約する委託料の範囲で行います。

6 その他

- (1) 収集区域及び収集コースの詳細については、中環境事業所で確認してください。

- (2) 各処分施設に、搬入速度や搬入路の制限がある場合は、必ず遵守するとともに、各施設職員の指示に従って搬入してください。

- (3) 市では、分別区分や袋のルールが守られないものは、徹底して取り残す方針としているため、作業に当たっては、理由を記した紙を貼るなどの作業を行っていただくことになります。